

わかやま

No.14

和歌山県精神保健福祉センターだより 2003年1月

「協会顧問との出会いそして学び」

和歌山県精神医学ソーシャルワーカー協会 山本 耕平

和歌山県精神医学ソーシャルワーカー協会は、故東雄司和歌山県立医科大学名誉教授を大会長として1991年に開催された全国共同作業所連絡会議高野山大会の年に結成された。東先生の「同職種の仲間がいないと愚痴を言っているのではない。高野にこれだけ沢山の仲間が集まるではないか。仲間は呼びかけて作るものだ」という当時の言葉を忘れることはできない。

先生に誘って頂いたイギリスの宿で、先生は、夜遅くまで少年のように「こうへい、今日、行ってきたとこ、なにしようとしているか解るか。あれ、面白いぞ」語りかけて下さった姿である。先生は、夢をみていらっしやった。人の幸せを考え、人の尊厳を考え、人があたり前にいきるためにはどうすべきなのかをグローバルな視座から考え夢を見続けられた。

1987年に精神衛生相談員(当時の名称)として和歌山市に就職してからは、百溪先生の横顔を眺めながらきた。先生には一度として褒められたことがない。むしろ、先生に批判されることを心待ちにするようになったと言ったら叱られるだろう。おそらく、百溪先生に批判される時、自分の構想に膨らみが生じていることに心地よさを感じてきたのであろう。先生は、常に地域にどのような種を蒔くべきかを、逆説的に話される。先生が、これだけは解っておくようにという思いを持たれる時、タバコを燻らせながら眼鏡の上部から見つめる。その目に熱い思いを感じる。

百溪先生は、東先生の夢を現実のものとしてこられた。先生が、我々に求められるものは、理屈や愚痴を言うだけの実践者ではない。理屈を言いながらも障害者の生活を向上させる動きをつくり出す実践者ではなからうか。現に、先生は、ベストプラクティスとして世界的に評価された福祉実践を創り出された。それは、誰もが町で障害が重く地域生活に大きな困難を持つ障害者が生きぬくことを目指した取り組みである。先生は、さらに我々に「乗り越えよ。よりよい実践を創り出そう」と常にエールを送り続けられている。

障害者ボランティアから出発し、共同作業所運動と実践を盛り上げ、麦の郷の名を世界にアピールした女性伊藤静美さんとの出会いも私達の協会にとって非常に大切なものであった。伊藤さんは、障害者の生活を見続け、怒りを実践の原動力としてこられた。「くやしいなー。この子ら、親に捨てられ、世間に捨てられてしもたんやで。ほんまに悔しいな」と繰り返す伊藤さんに、どれだけ福祉の心を教わったか解らない。

その伊藤さんに協会の顧問就任を依頼した時、伊藤さんは「よっしゃ、思いっきりやり。護ったる。思うようにやり」と、私を勇気づけた。同職者のやさしさとおつさを感じた時だった。

私は、福祉実践者としていきるなかで、和歌山県精神医学ソーシャルワーカー協会の創設の必要性を痛感した。協会の運動を進めるなかで、障害者差別や偏見に憤りを感じながら福祉をこの上なく愛し人の尊厳を護り続けようとする仲間達との出会いに夢を見続けることができた。

しかし、ほんのりとした暖かさを感じてきた福祉が、今、同じ商品が並ぶ温泉街の外れにあるみやげ物屋で無理やり買物を強られるような福祉基礎構造改革が進み、どこか冷たさを感じるようになってきているのは私だけだろうか。いまこそ、福祉を問い直す時期ではなからうか。

「これでいいのか」、「このまま福祉の崩壊が進み人としての尊厳が奪われないのか」と、グローバルな視座に立ち、地域でくらす障害者の生活を見つめる日々のなかで発言を繰り返していく必要性を、協会顧問の先生方との出会いを振り返るなかで痛感している。

もくじ

- P 1 協会顧問との出会いそして学び
- P 2 統合失調症について
- P 3/4/5 障害者の就労支援「紀南障害者就業・生活支援センター」
- P 6 急ぎすぎる社会の中で疲れ切った心と体に休息を
「ひきこもりの支援 Forest」
- P 7 メンタルヘルスニュース
わかやまこころのフェスティバル2003
- P 8 は一とふるネットワーク「田辺保健所 安川友加里さん」
研修のお知らせ

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”2階

☎(073)435-5194 FAX(073)435-5193

「統合失調症」について

平成14年8月24日～29日の期間、横浜で第12回世界精神医学会が開催されました。日本の精神医学は、新しい時代を迎えたと言われており、それは「横浜宣言」にもりこまれた内容です。精神疾患の患者が適切な治療を受け、地域社会で生活できるようにすること・・・これを日本精神神経学会から、世界精神医学会加盟国へ勧告されました。世界の国々でも、また我が国においても、精神医療における「ノーマライゼーション」運動が現実のものとなってきたと思われるからです。

実際平成14年4月から、精神保健福祉センターがおこなうことになった、精神障害者保健福祉手帳（45条）・通院医療費公費負担（32条）の診断書、精神医療審査会の入院報告等の病名についても、和歌山県ではほぼ9割は「統合失調症」に変わっています。

私自身も一人の精神科医師として考えさせられました。約40年前に医師となった頃は、Schizophreniaは「不治の病」として講義を聴き、その様に位置づけていました。自然寛解するケースは、1/4～1/3くらいと言われていました。しかしこの40年間に新しい薬物療法が見いだされ、現在では過半数の人たちが社会参加できるようになってきました。

精神科の薬を飲むことが第1の条件ですが、薬を飲むことだけで社会復帰できるのではないことも知っております。薬物療法だけでなく、病院や保健所や地域で働く保健・福祉等の人たちの努力も加わって、デイケアに参加し、また作業所に通所することで、色々な職業に対して、段階的に一つ一つ進めていく方法が考えられています。最近ではケースマネジメントに組み入れ、ケアマネジメント従事者が、ハンディキャップを克服し、社会参加を進めるための支援をしています。グループホームを利用して自分で生活することを学んだり、就労に関しては各関係機関で積極的に取り組まれてきています。

とにかく、沢山の人の輪の中で障害者は互いに助け合い、支え合い、市町村の職員やボランティアの人たちも参加してくれるので仲間が増えてきます。和歌山県では、保健所が中心になりボランティアを育成したり、啓発のために、精神保健福祉センター、本庁、精神保健福祉協会が連携し、フェスティバルを開催したりシルバーリボンやパンフレット等作成しています。以上のように、精神医療が大きく変わってきたのです。

「精神分裂病」という病名は、当事者と家族を苦しめてきたことを反省しないといけないと思います。精神神経学会がもっと早く病名変更すべきだったと思いますが、一部学者の医師達の中に、Schizophreniaの訳語として、「統合失調症」では無理があり、賛成できかねるという意見があり、一年以上かけて学会が協議を重ね、「統合失調症」を採用した経緯は、私たち精神科医はよく知っているのであります。当事者と家族が望むなら、その苦しみを考えて早期に変更すべきであったと私は考えています。

「精神病なんて存在しない、ただ精神障害に苦しんでいる人たちがいるのである。」ということを経験しながら、心を病む人たちのために彼らを支えられる精神科医師でなければと思っています。

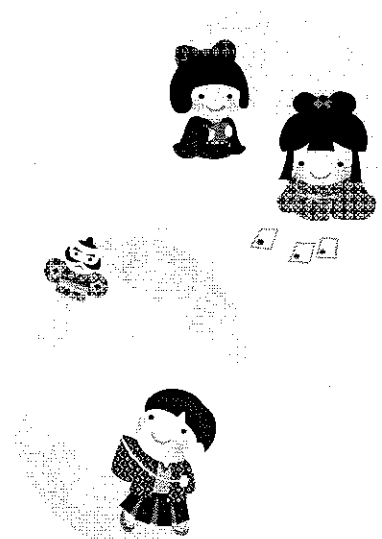
(和歌山県精神保健福祉センター所長 朝井忠)

「統合失調症」に思う

「精神分裂病」から「統合失調症」へ病名が変わることにより、私たち家族にとっても胸のつかえや、重荷がわずかながら軽くなった感じがします。「精神分裂病」では、物事を分別する感情が破壊され、また人格がなくなり、人間としての尊厳が消滅してしまうかのような誤解を強烈に与え、偏見も助長します。余儀なくこの病名を付けられることになった本人や家族には、耐え難い苦痛とともに将来に希望をなくし絶望的な衝撃を受けます。この病名を恐れ、隠し続けることに疲れきってしまい、孤立し、自らこの世を去った家族と本人は少なくありません。

名称変更だけで病気が回復し、また、偏見がなくなるものではありません。家族・本人にとって大切なことは、単なる名称変更にとどめず、「だれでもかかる心の病」ありふれた病気の一つであると言われるような社会に向け、さらに理解を得る活動をしていかねばと感じているしだいです。

(和歌山県精神障害者家族会連合会 大島信雄)



このコーナーでは県下の社会復帰施設を紹介します。

第3回は、田辺市にある紀南障害者就業・生活支援センターです。

障害者の就労支援 紀南障害者就業・生活支援センター

就労意欲があるのに、単独での就労が困難な障害者に対して基礎訓練を提供しながら、企業・事業所等へのあっせん（職場実習・雇用）をし、グループ就労やジョブコーチの派遣業務を行っているのが障害者就業・生活支援センターです。

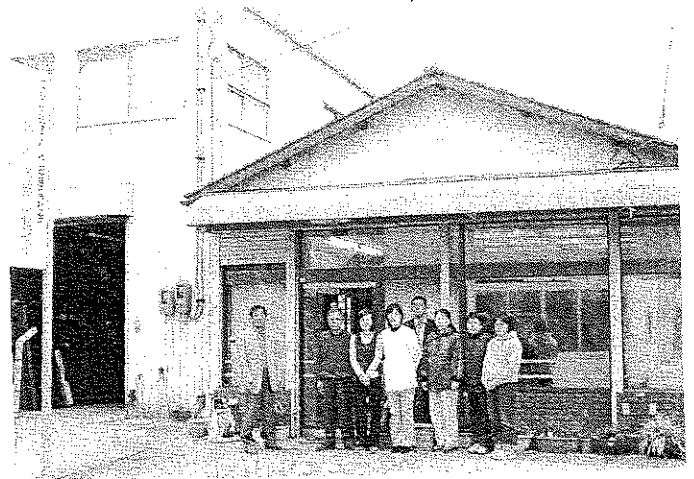
所長の北山守典さんに紹介していただきます。

平成元年に、田辺西牟婁地方を中心とした精神障害者の社会復帰の道を拓くことを目的とした家族会「八起き会」が結成されました。当時、地域に在住する当事者、また病院を退院して地域での生活に不安をかかえる当事者たちの憩いの場の確保等、当面すぐに対応しなければならぬ問題を解決しながらやおき福祉会の基礎づくりが図られてきました。

平成8年に社会福祉法人やおき福祉会が法人認可を受けて、授産施設・生活訓練施設・生活支援センターを開所しながら当事者のさまざまなニーズに応えていくための支援体制の整備を図ってきました。その後、法人内各施設の利用者の地域に出て働きたいという願いが日増しに多くなり、就労についてのアンケート調査を実施したところ、85%余の多くの当事者から働きたいという回答が得られました。

それまでは、各施設から個々に職場に勤めており病気を隠しての仕事なので、当事者たちは相当ストレスとプレッシャーを受けて退職するというケースが後をたたず、全員三ヶ月以内に施設に帰ってきました。当事者たちに退職に至った経過を聞きますと、全員職場のなかで菓を飲むところを見つかりはしないか、自分の障害の特性が職場で出たらどうしたらいいのか、常に職場で不安をもちながらの勤めなので、その不安に耐えられず職場を離脱してしまう事が多くありました。

アンケート調査のなかで、「地域に出て自分の病気と能力に応じた仕事につきたい」、「年金に頼らないで経済的に余裕をもった生活をしたい」、「地域で普通の生活をしたい」の願いと現実的には大きなギャップがあり、就労についているケースのなかでも大きな壁が立ちはだかっていました。このような当事者の就労ニーズをやおき福祉会はどのように受け止め、そのニーズに応えていくかが問われている頃でもありました。当時、やおき福祉会は法人認可を受けてまだ日が浅く、法人施設の充実にむけて精一杯のところであり、当事者の就労ニーズを受け止めて具体化していく事はできませんでした。このような状況のなかでも施設から外に出て働き苦悩し支援を求めている当事者も居り、平成11年4月に、法人の自主事業として生活支援センター内に生活支援の一環として就労支援センターを設置することになりました。



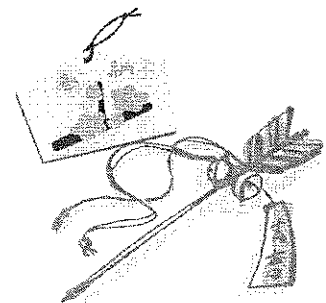
就労を希望する当事者の願いに支援センターは法人内施設での作業訓練を義務化して、やおき工房を通過点として一定期間作業訓練を受けてもらい、その後、支援センターを利用して、最終の職業準備訓練の場である市民総合センターの売店ピュアを経て、事業所の職場実習に入るというシステムをつくり上げてきました。特にピュアでの業務は販売、接客、会計等複雑な部分が多く、全て当事者がグループの形をとりながら営業活動を行っています。

現在は隣接するすさみ町、中辺路町、南部町等、やおき福祉会に委任された作業所も含めて5ヵ所の作業訓練施設があり、通過基地としての役割を果たしています。

平成12年に、厚生労働省のあっせん型障害者雇用支援センターのモデル事業の指定を受けて、多くの精神障害者を就労へと結びつけてきました。

平成14年には、障害者雇用促進法の一部改正により、雇用支援センターから障害者就業・生活支援センターと名称が変更され、法定事業として位置づけが図られました。

この事業のなかで障害者の就業を継続していくためには、生活支援をより緊密に長期に亘っての支援を求められています。それらと地域のなかに就業支援ネットワークをつくりながら障害者の就業機会を増やしていく事も大事な要素として位置づけされています。



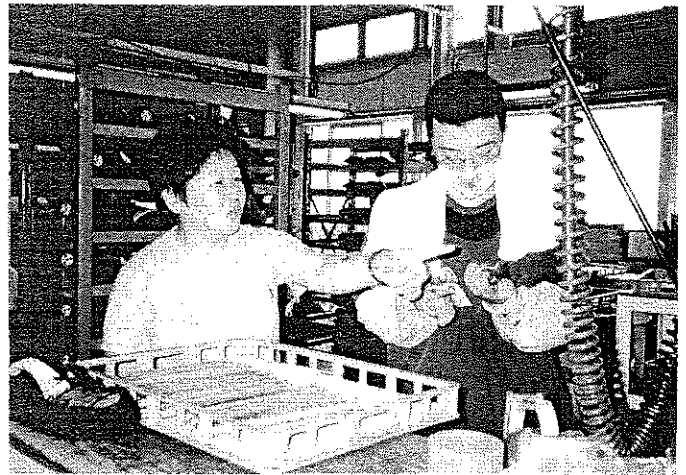
以上のような経過をたどりながら、就業・生活支援センターは精神障害者の就労支援を精力的に事業展開していますが、大きな特徴として、グループ就労を取り入れています。それは就業支援を体験するなかできわめて有効な方法であり、当事者が職場で助け合い、支え合いする事によって作業工程の難しい部分でも比較的スムーズに職務を遂行する事ができます。例えば一人の当事者が職場で仕事に行き詰まっても、支援センターに帰ってから事業所別の当事者会議を開催して、作業のシュミレーションをする事によって、作業に対する理解と対応力が、余り時間をかけなくても身につくメリットがグループ就労のなかではあります。また、事業所において福祉会コーナーを設けておらず、他の社員と一緒に部署に加わって仕事をしています。就労に就く前の職場実習の段階からグループを形成しており、社会適応訓練事業についてもグループを中心としています。単独で就労を希望する当事者に対しては、グループでの職場体験実習を何度か体験した上で就労に結びつけています。

現在、就業・生活支援センターでは、一市六町三村の指定圏域内で、約30ヵ所の事業所において職場定着支援、職場実習、社会適応訓練事業に従事している当事者に、いずれも就業支援ワーカーを派遣して当事者が働きやすい職場環境づくりを事業所と相談しながら進めています。

その支援のなかで、作業能力アップやスピードを事業所が求めてきますので、直接職場のなかで事業所の指示に従った作業指導を行っています。そうしたなかで職場の人間関係をつくることにも精力を注いでおり、職場でのコミュニケーションを大事にしているところです。

就業支援ワーカーの役割は多岐に亘っており、事業所の開拓とともに、就労支援や就労に伴う生活支援等、多様な業務があります。

平成14年10月からは、障害者職業センターの協力機関型ジョブコーチ事業を導入して、年間を通じて障害者の雇用促進を図っているところです。精神障害者の就労支援を主としていますが、どのような形がいいのかまだ試行錯誤しています。当事者にとって性格が違うように個々の能力にも違いがあります。それと、障害による特性があり、これも当事者それぞれ違いがあります。



このような状態を把握しながらの就労支援であり、当事者の形に表れない心の波打つモヤモヤした部分を適切に対応すれば事業所で戦力として認められ、十二分に力を出し切れると確信しています。

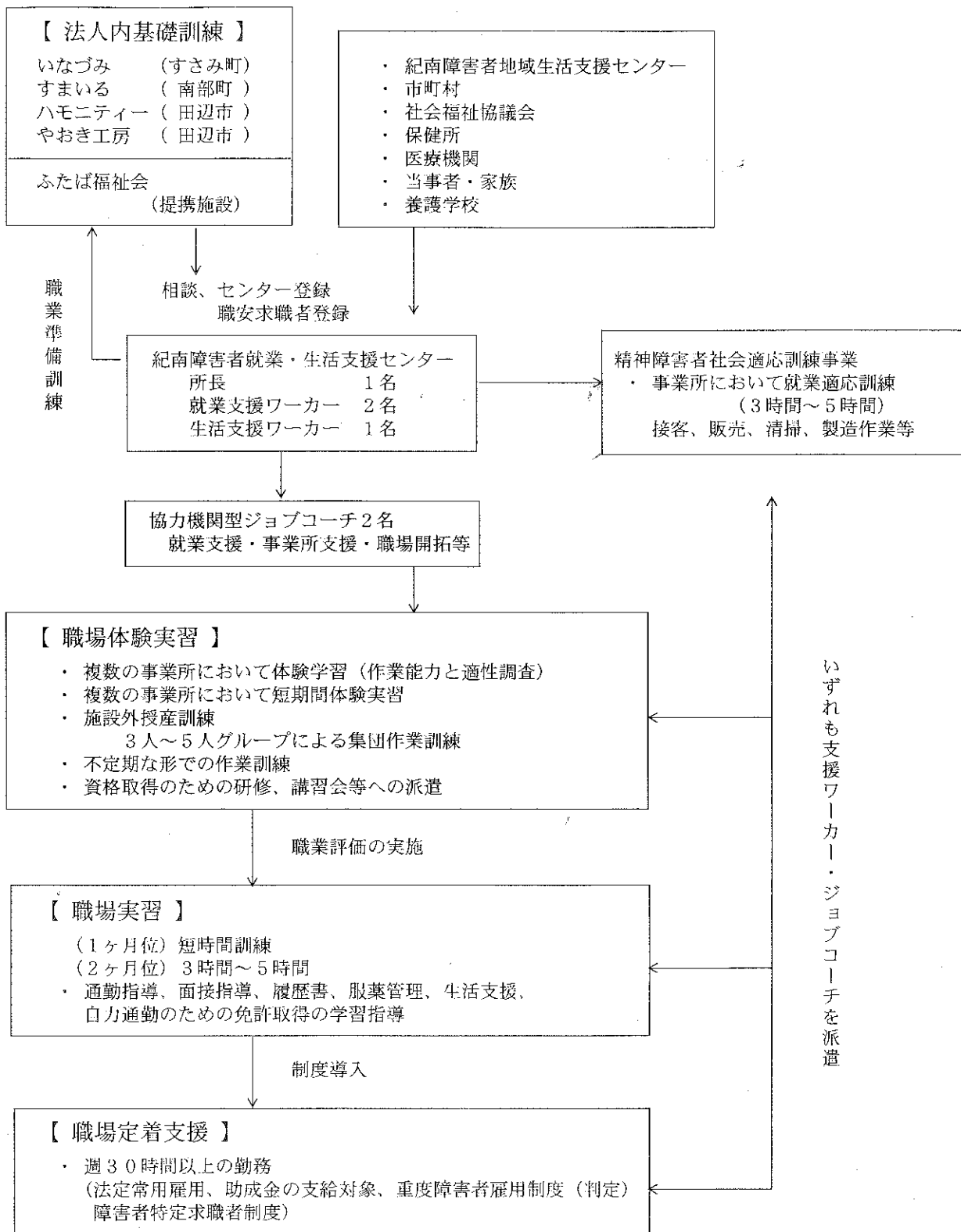
精神障害者の職業的自立にむけた取り組みは、他の障害の分野に比べ立ち遅れていますが、働きたいという切実な願いに就業・生活支援センターは少しでもサポートできればと、思っています。

就業・生活支援センターで育ってきた当事者たちが自主的に働く仲間の集団ワーカーズクラブを結成して3年となり、互いに仕事の悩みや生活の部分についてピアサポートしており、その相談については、当事者たちがわかりあえる部分を大切にしながら相談活動を実施しています。これからの就業・生活支援センターの活動のなかでも、当事者たちの声を反映した事業を計画して行かないと受け入れてもらえない時が必ずやってきます。

平成14年12月に精神障害者の就労フォーラムを開催していくなかで、9名の当事者によるシンポジストが自分の体験を報告する等大きな反響があり、共感をよぶことができました。



平成14年度 紀南障害者就業・生活支援センターの利用について



連絡先 〒646-0025 田辺市神子浜2丁目13-20
 社会福祉法人やおき福祉会
 紀南障害者就業・生活支援センター
 TEL 0739(26)8830
 FAX 0739(26)8840

このコーナーでは、シリーズで県内の組織やグループの活動を紹介します。

ひきこもりの支援 Forest (フォレスト)

急ぎすぎる社会の中で 疲れ切った心と体に休息を

森を支えるものはそこに生きる多種多様な存在そのもの。
様々な繋がりの上に森の生命は維持されている。
互いに支え合い補い合う命たちの集まりが森の姿。
決してひとつの命では成り立たない、そんな森の姿になぞらえて。
また、Forest 休息のため。そんな思いでできた「Forest」
自分のやりたいことを実現できる場になれば。
渉外担当の藤原さんにお話を伺いました。



Q Forestができた経過を教えてください。

和歌山大学の不登校児を対象としたボランティアクラブ「プラットホーム」の利用者の年齢が幅広くなり、小中学生対象の内容ではそぐわない利用者が現れ、与えられるだけでなくイベントの企画から参加することに意味があるのではと考えたのが始まりです。しかし、大学のクラブ活動では時間的に無理があり、県教育相談センターの閉鎖に代わる活動と併せて、2001年9月にForestの活動を開始しました。2001年10月にNPOボランティアメッセに参加したのが最初の行事で、10人の青年が集まりました。

Q どのような方が参加されていますか？

学生、社会人ボランティア、ひきこもりの状態にある中学卒業年齢から20歳代の青年が参加しています。活動には出入り自由なので、正確な登録人数などはなく、イベント時に10~20人集まります。そこでもボランティア、当事者というような分け方はしていません。

Q 現在どのような活動をされていますか？

イベント(スクウェア)の実施、労働体験(小春の運営)、情報発信、他団体との連携を中心に活動しています。スクウェアは、これまで6回開催し、主な内容は、クリスマス会、鍋パーティー、花火大会、ダンス、ボーリング大会等を企画実施しました。それぞれの催し毎にスタッフを数名決め、企画運営します。青年達もスタッフとなり企画から携わります。

労働体験(小春)として、毎週日曜日に紀ノ川農協でコロケの販売をしています。青年達自らが企画段階から運営販売まで携わり一つの店舗を構えました。自分達が作ったということで自信につながり、また、働いた代価として収入を得られることに喜びを感じています。

また、親の会や様々な講演会にも参加しています。

Q 活動の中でやりがいを感じることはどのようなことですか？

青年達と信頼関係ができ、青年達自らが企画しがんばっている姿を見ると良かったと思い、「変わったとみんなに言われるんや」と本人の口から聞くと、Forestの主旨を改めて感じとても嬉しく感じます。

Q 困難なことはありますか？

青年達が企画運営するにあたり、どこまで支援すればよいか難しいですね。どうしても、自分一人で抱え込んでしまうことが多く、他のメンバーへ仕事を分配することができず負担になってしまうことがあり、どのように助言すればよいか悩みます。

Q 活動の中で得ることはありますか？

大学1年の時、友人がプラットホームの活動をしていて、話を聞き興味があつたので参加してみました。不登校の子ども達と接する中で、学校に通っている子どもと何ら変わらないことがわかり、机上の勉強だけでは得られない貴重な学びを得たと思います。視野が広がり、教師になったときには、不登校に対して自分なりの考えを持って対応できると思います。

Q 精神保健福祉の関係者に伝えたいことは？

精神保健福祉分野の関係者だけでなく、他分野の関係者とも連携を持つことで視野が広がり、得ることがあると思うので、つながりを持って欲しいと思います。

Q 一般の人たちに伝えたいことは？

自分の地域で周囲のことに興味を持って、起こってきたことに対して、自分ができることは何か考えて欲しい。街づくりの視点で様々な人が関わりを持っていくらと思ひます。

連絡先 〒 640-8323

和歌山市太田 612-16

Forest

TEL&FAX

073(471)2707



和歌山メンタルヘルスニュース

県内の精神保健福祉関連の最新情報と当センターの活動をお知らせします。

- (1) 11月9日・10日、ビッグ愛でふれあい人権フェスタが開催され、当センターはパネル展示、ストレスチェックを実施しました。様々な関係機関が出展し、若者から高齢者まで様々な年齢層の参加者があり、よい啓発の機会になりました。
- (2) 11月23日・24日、田辺市で青少年就労支援「育て上げ」ネット第1回近畿地区フォーラムが開催されました。23日は、紀南文化会館にて「青年の心のはざまをみつめて」と題して和歌山大学の宮西照夫先生の講演があり、ひきこもり状態にある青年の就労支援に関するシンポジウムが行われました。24日は、田辺市ひがしコミュニティーセンターにて、「激論」と題して斉藤環氏と工藤定次氏とのバトル①ひきこもりの定義②不登校とは③自立について討論がありました。
- (3) 中辺路町障害者小規模作業所「こどうの家」が開所され、11月30日に中辺路町町民会館で開所式が開かれました。町長はじめ町会議員が全員出席され、町の力の入れ方が理解できました。祝賀会と共に「こどうの家」の見学、当事者の方の挨拶、餅まき等もありました。やおき福祉会も地域に拡がりを持ち、今後「こどうの家」から就労していく人たちが出てくることを期待したいと思います。
- (4) 11月30日、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛において「和歌山市民講座」が行われました。講師は、長崎ウエスレヤン大学教授の田中英樹氏で、精神保健福祉ボランティアについての話がありました。前半は、ボランティアが精神保健福祉分野でなぜ根付かなかったのか歴史的な視点からの説明がありました。後半は、精神保健福祉相談員としての実践活動から、いろいろな事例を織り交ぜながら、一般市民にわかりやすくボランティアの必要性を語っていただきました。
- (5) 12月6日・7日にかけて、田辺市紀南文化会館にて「精神障害者職業自立啓発事業和歌山・地域就労フォーラム」が開催されました。精神障害者の就労について、当事者グループ「ワーカーズクラブ」、長崎ウエスレヤン大学村上清氏、精神障害者社会適応訓練事業の事業主さん達の話がありました。当事者の就労意欲が出席者に熱く伝わるフォーラムでした。精神障害者の生活支援から次のステップである就労支援に、何か活路を見いだせていく希望を持つことができました。
- (6) 12月8日、ビッグ愛で「新しい風を味方に」をテーマに、和歌山県精神障害者家族会連合会主催の精神保健福祉講演会が開催されました。講師は、日本福祉大学の池末美穂子先生で、多方面の関係者が参加しました。

わかやまこころのフェスティバル2003

平成15年3月2日(日) 10:00~16:00

上富田文化会館

(西牟婁郡上富田町朝来758番地の1 ☎ 0739-47-5930)

- ♥ 講演会 はしだのりひこ(元フォーク・クルセイダーズ)
「聞こえますか 子どものつぶやき」

13:00~15:00(開場12:00)

1階文化ホール 無料:どなたでも参加できます。

- ⇒ 複雑な社会の中での人間関係に適応できず、心痛める現代の子どもたちの胸にも、心温まるメッセージや唄を伝え、心揺さぶる講演会を行います。

- ♥ 映画「home」上演と講演会

10:00~11:00 監督と主人公による講演会

11:00~12:00/15:00~16:00(2回上演)

2階研修室 無料:定員60名先着順

- ⇒ 「ひきこもってもいいじゃないか。ちょっと遠回りするだけだよ。」という映画の中でのメッセージに社会的問題となっている「ひきこもり」に対しての暖かな共感を与えてくれる映画です。

- ♥ 共催団体の展示や物品販売を行います。

11:00~16:00 2階小ホール

和歌山県精神保健福祉センターの
ホームページが出来ました。

(H14.11.25)

<http://www.wakayama.go.jp/prefg/050300/050301>

和歌山県のホームページからも
アクセスできますのでご覧ください。



精神保健福祉の第一線で働く関係スタッフの紹介コーナーを作りました。

第一弾は、保健所の相談員さんシリーズです。

はーとふるネットワーク



今回は、田辺保健所の安川友加里さんです。



— 和歌山県に就職して何年になりますか？

今年で3年目です。

— それまではどんなお仕事をされていましたか？

精神科クリニックのソーシャルワーカーとして勤めてました。仕事の内容としては、診察の前のインテーク、経済的な相談、カウンセリング、アルコール依存症者の家族教室、女性アルコール依存症者のグループワーク等を行っていました。

— この仕事をしていて良かったと思う時はどんなときですか？

急性期に関わりを持った利用者で笑顔でお話しができたときです。保健所の業務の中では、病状が悪化されている方に対する関わりが多いので、私たちの対応が良かったかどうかとても不安に感じる事が多々あります。だから、安定された方やその家族の方にお会いして話をする機会があると勇気づけられます。

— 仕事で苦労する点はどのようなことですか？

ソーシャルワーカーとして行う対人サービスは好きなので特に苦労だと感じることはありません。しかし、それに伴う事務は苦手なので苦痛に感じる事が多いです。

— 太田さんからパワフルな安川さんをご紹介いただきましたが、いつも元気な秘けつを教えてください。

嫌な気持ちやストレスを貯めないようにしています。ストレスが貯まったときは、おいしいものを食べたり、自分にとって大切な人達と過ごしたり、冬はスキーなどをして楽しんだり、新しいことに取り組んだり等、できるだけ自分にとって心地よいと感じることをして気分転換するように心がけてます。

— 今後の抱負を教えてください。

私もとうとう30歳になりました。30歳までの目標を決めていたのですが、目標はだいたい達成しました。30歳になったので、これからの目標を決めたいのですが、まだ見つからなくて・・・現在、考え中です。

ソーシャルワーカーとしては、利用者と一緒に歩いていくこと、待つことができるようになりたいと考えています。

— 安川さんから、次の相談員さんのご紹介をお願いします。

いつも一生懸命な岩出保健所の木村正雄さんをご紹介します。

研修のお知らせ

嗜癮関連問題研修

日時 平成15年1月31日(金)

場所 和歌山ビッグ愛 204号室

対象 医療機関職員・行政関係者・教育機関職員・福祉関係職員・警察職員・民生委員・自助グループ等

定員 80名

10:00~12:00 薬物依存からの回復の場としてのダルクについて

大阪ダルク施設長 平尾 篤司

13:00~15:00 薬物依存からの回復のためのネットワーク及び家族の支援について

Freedom コーディネーター 倉田 めば

ストレス社会といわれる現代において、嗜癮関連問題は、低年齢化や予備軍の増加が指摘されています。今回の研修では、「薬物依存の治療と社会復帰を支援し、再乱用を防止する」ことを目的としています。

心のケア研修

日時 平成15年2月13日(木)

場所 和歌山ビッグ愛4階(和歌山市医師会大会議室)

対象 医療機関職員・行政関係者・教育機関職員・福祉関係職員等

定員 90名

10:00~12:00 子どものトラウマと心のケアについて(総論)
神戸大学院医学系研究科精神神経科助手 田中 究

13:00~15:00 子どものトラウマと心のケアについて(各論)
聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部長 藤森和美

近年の著しい社会生活環境の複雑化に伴い、子どもたちをめぐる状況も大きく変化しています。今回の研修では、「キレる」「学級崩壊」などの新語に代表される子どもたちの精神健康の問題を「トラウマ」というキーワードから考えます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は業務が一部市町村へ移譲され、身近なところでサービスを受けられるようになりました。当センターも、関係機関の皆様から利用してもらいやすい身近なセンターとして、スタッフ一同頑張りたいと思います。本年もよろしくお祈りします。

和歌山県障害者ケアマネジメント従事者養成研修

日時 平成15年2月17日(月)・18日(火)・

26日(水)・27日(木)・28日(金)(計5日間)

場所 和歌山ビッグ愛

対象 市町村職員及び精神障害者地域生活支援センター等の各相談事業に従事している者

定員 研修は一部を障害分野別(身体・知的・精神分野)で実施し、定員は順に20名20名40名とする。

障害者ケアマネジメント従事者を養成することにより、もって障害者ケアマネジメント体制整備推進事業の円滑な実施に資することを目的とする。

精神医療看護者等人権研修

日時 平成15年3月6日(木)・7日(金)・13日(木)・14日(金)(計4日間)

場所 和歌山ビッグ愛、木島病院

対象 精神医療の現場に勤務する看護職員等

「ひきこもり」に関する講演とシンポジウム

日時 平成15年3月24日(月)

場所 プラザホープ4階ホール

対象 教育関係・行政関係・医療機関関係・福祉関係職員で相談業務や支援に従事する方、当事者、一般県民等ひきこもりに関心のある方

定員 200名

10:00~12:00 講演「青年期の社会的ひきこもりについて」
新潟大学医学部保健学科教授 後藤雅博

13:00~16:00 シンポジウム「回復を支えるネットワークのあり方」
座長：エルシティオ代表 金城清弘

県内で相談や支援に当たっている関係機関・関係者の理解を深め、認識を統一し、支援のためのネットワークを構築することを目的としています。